



国民年金に加入中の方・国民年金に加入される方 マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

町民税務課 国民年金係 ☎77・3912

「マイナポータル」とは行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関などからのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。

対象手続き

- ① 国民年金第1号被保険者加入の届け出(退職後の厚生年金からの変更など)
 - ② 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
 - ③ 国民年金保険料学生納付特例の申請
 - ④ 付加保険料納付(辞退)の申請
 - ⑤ 産前産後免除該当者など
- 電子申請のメリット**
- ① 24時間365日申請できます
 - ② スマートフォンから申請できます
 - ③ 処理状況も申請結果も確認できます
- ※まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です。**
- 手続きにはマイナンバーカードとその受け取りに設定したパスワードが必要です。
- マイナポータルとねんきんネットをつなげるともっと便利です。

マイナポータルをつなげるメリット

- ① 日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取れます
 - ② 年金記録を確認できます
 - ③ 将来の年金見込額を試算できます
- ご不明な点がございましたら以下をご覧ください。
- ホームページで確認



▲日本年金機構ホームページ

■電話で確認

(ねんきん加入者ダイヤル)
☎0570-0003-0004
☎03-6630-2525
(050から始まる電話でかける場合)



令和6年度中に76歳になる方 後期高齢者歯科口腔健康診査について

町民税務課 国民年金係 ☎77・3912

千葉県後期高齢者医療広域連合では、毎年、76歳になられる方を対象に歯科口腔健康診査を実施しています。口腔機能の維持・改善のためにも受診しましょう。

対象者

昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方
(令和6年度中に76歳になられる方)

※対象者の方へは5月中旬以降に受診票を送付します。

※紛失などで再発行が必要な場合は、国民年金係までご連絡ください。

実施期間

6月1日(土)～12月28日(土)
※受診回数は、期間中に限り一人1回となります。

費用

歯科口腔健康診査は無料です。
※歯科口腔健康診査後の治療に要する費用は有料です。

診査項目

- ・ 歯(義歯)や歯周病の状態
- ・ 歯(義歯)や口腔清掃状況
- ・ 口腔衛生指導

受診までの流れ

- ① 5月中旬以降に町から対象者の方へ受診票を送付します。
- ② 受診票が届いたら、協力歯科医療機関へ直接連絡し予約をしてください。
- ※協力医療機関については、受診票に同封される一覧または千葉県後期高齢者医療広域連合のホームページでご確認ください。
- ③ 受診票を記入し、受診票と被保険者証を持参のうえ、医療機関を受診してください。

★マイナポータルにおいて、令和2年度以降に受診した健診結果を閲覧できるようにになりましたのでご利用ください。



国保加入者へ 国保加入者の訪問指導を実施しています!

町保健センター ☎77・1891
町民税務課 国民年金係 ☎77・3913

同一疾病で複数の病院で受診している方や同じ薬効のお薬を複数の病院から処方されている方などを対象に家庭訪問による健康相談を行っています。

この事業は、保健センター保健師が訪問し、皆さんの健康に関するさまざまな悩みや心配なこと、日常生活の改善について相談や助言をさせていただきます。

相談例

- ・ 現在の持病や治療の内容について
- ・ 食事や運動など日常生活の改善方法
- ・ 薬の飲み合わせなどについて
- ・ 心や身体のことでの悩みや不安

訪問につきまして、ご理解とご協力をお願いします。



30歳以上の方 令和6年度住民健診のお知らせ

町保健センター ☎77・1891
町民税務課 国民年金係 ☎77・3913

自身の健康状態を知り、生活習慣を見直すためにも、年一度は健診を受診してください。事前予約制です。

実施日

- 【福祉センター】
9月3日(火)～9月5日(木)
- 【役場南庁舎】
9月6日(金)～9月9日(月)
- ※9月8日(日)除く

時間

- ① 午前9時～11時30分
- ② 午後1時～3時
- ※9月5日(木)は午前中のみ

対象となる健診

特定健診、後期高齢者健診、30代健診、結核・肺がん健診、前立腺がん検診、風しん抗体検査、肝炎

ウイルス検査

※特定健診は、国民健康保険加入者が対象です。
※年度内に、個別健診や人間ドックと併用する事は出来ません。
※社会保険などの加入者やその扶養家族は、各医療保険に確認してください。

その他

・ 各健診の詳しい内容は、広報しばやま6月号に掲載します。
・ 町ホームページなどで最新情報をご確認ください。

令和6年度 農地の賃借料水準

町農業委員会事務局 ☎77-3920

前年度分の農地の賃借料(実績)が次のとおり決定しました。賃借料決定の際の参考としてご利用ください。

令和6年度 賃借料

(単位: 10a/円 ※年額)

地目	金額の種別	川	
		平均額	最高額
田	平均額	11,300	32,900
	最高額	6,000	
畑	平均額	15,100	29,400
	最高額	4,000	

地目	金額の種別	千代田	
		平均額	最高額
田	平均額	10,500	11,000
	最高額	9,000	
畑	平均額	9,900	18,300
	最高額	5,600	

Jアラートによる 全国一斉情報伝達試験

町総務課 自治振興係 ☎77-3903

地震や武力攻撃などの発生時に備え、人工衛星を通じて瞬時に情報伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達試験を次のとおり行います。

■実施日時

5月22日(水) 午前11時頃(予定)

■放送内容

- ・ 防災行政無線チャイム
- ・ 「これは、Jアラートのテストです。(3回繰り返し)」
- ・ 「こちらは防災しばやまです。」
- ・ 防災行政無線チャイム